

⑦欄は、審査請求に係る処分に対して、どのような結論を求めるか(処分の取消し、一部取消しなど)を記入するものです。あてはまるものを○で囲み、イ又はウを○で囲んだ場合はその内容を簡潔に記入してください。

⑧欄には、⑦欄の裏付けとなる事項について、事実上又は法律上、どのような違法があるかを具体的に記入してください。
なお、記入欄が不足する場合は、他の適当な用紙に記入してください。

⑨欄には、納税通知書、更正(決定)通知書、督促状、差押書などの文書に記載されている審査請求に関する記事にしたがって、あてはまるものを○で囲んでください。

⑩欄は、次の書類を添付する場合、あてはまるものを○で囲み、()内に添付する書類の名称と通数を記入してください。

- ア ②欄の代表者等の資格を証する書面
- イ ③欄の代理人の資格を証する書面
- ウ その他審査請求に係る証拠書類など(ただし、証拠書類は別途提出することができます。)

審査請求は、原則として、処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に行うことができます。審査請求期間を過ぎて審査請求をする場合は、当該期間を過ぎたことにつき正当な理由がある場合には、その理由を記載してください。

審査請求の審理は、原則として書面によることとされています。ただし、申立てにより口頭で意見を述べることもできますので、希望する場合は、⑩欄にその旨を記載してください(日時及び場所は、後日文書でお知らせします。)

なお、口頭による意見陳述は、審査請求の理由などについて口頭で補足説明を行うことや処分担当課に対して質問を行うことができる場となるものです。

⑦ 審査請求の趣旨	(あてはまるものを○で囲んでください。イ又はウを○で囲んだ場合は、その概要を記入してください。)		
	ア ⑥の処分の取消しを求める。 ① ⑥の処分の一部の取消しを求める (家屋番号 北九州市□□区 □□三丁目1000番の家屋 該当する部分)。 ウ その他 ()		
⑧ 審査請求の理由 <small>(別紙を使用できない場合は欄内に記入してください。)</small>	1 課税対象となっている当社所有の固定資産のうち、北九州市□□区□□三丁目1000番地(家屋番号 同1000番)木造瓦葺2階建居室については令和□年12月12日に北九州市□□区□□四丁目4番4号甲野一郎に対し引渡しが完了している。		
	2 固定資産税の納税義務者は所有者とされており、当該家屋の所有者は甲野一郎であることから、甲野一郎に対して課すべきである。		
	3 したがって、⑦の記載のとおり本件処分の一部取り消しを求める。		
⑨ 審査請求ができること の教示の有無 及びその内容	教示の有無	④ 無 (あてはまるものを○で囲んでください。下欄も同じ。)	
	教示の内容	③ 箇月 } 以内に ()	⑤ 長 } に対し ()
⑩ 添付書類	ア ②欄の資格を証する書面 (登記全部事項証明書 1通)		
	イ ③欄の資格を証する書面 (委任状 1通)		
	ウ その他 (不動産売買契約書(写) 1通)		
⑪ その他	(審査請求期間の経過後において審査請求をする場合、その正当な理由をこの欄に記入してください。また、口頭による意見陳述を希望する場合は、その旨をこの欄に記入してください。)		